

京丹後 くりえいとしょっぷ

くりくり



サポーターズクラブ会員募集致します。

クリエイティブショップ「くりくり」は、京丹後市内の独自商品の製造販売をしている障害福祉事業所の商品を一堂に集め販売するお店として、平成 25 年 9 月に峰山ショッピングセンターマイン 2 階にオープンし現在に至っています。

くりくりサポーターズクラブは「くりくり」の発展を応援していただくことを目的に設立いたしました。多くの障害者が『障害があっても働きたい』『自分の力で生活したい』という願いを持っています。このクラブを通じて市民の方々からご支援やご意見、ご提案をいただいて「くりくり」の安定的な経営を目指しています。さらに、地域福祉の向上と地域貢献を目指して、市民の方々との協働の力で夢のある魅力的な地域となるような活動を展開していきたいと考えています。

趣旨にご賛同いただき、ぜひともご加入をお願いいたします！下欄の加入申込書にてお申し込みください。

会員特典

- ※入会時に 300 円分の商品券を進呈します。(有効期限：3 月 20 日)
- ※スタンプカードに 10 スタンプ捺印してお渡しいたします。
(通常 500 円のお買上げに 1 スタンプ押印。30 スタンプで 300 円の金券)
- ※「くりくり通信」をお届けします。
商品情報やイベント情報を詰め込んだ「くりくり通信」をお届けします。(年数回発行予定)

申し込み方法

下記の入会申込書に必要事項をご記入の上、年会費(一口 1,000 円)を添えて、直接「くりくり」または各法人事業所(裏面参照)へお持ちください。

くりくりサポーターズクラブ 加入申込書

わたしは、「くりくりサポーターズクラブ」の目的及び事業に賛同し、次のとおり申し込みます。

■申込年月日： 年 月 日

ふりがな		生年 月日	(T · S · H) 年 月 日
お名前			
ご住所	〒	—	
ご連絡先	(自宅TEL) (携帯TEL) (E-mail)	申込 口数	()口 ¥ ,000 円

※上記の個人情報は、会員連絡及び会費業務処理の目的に限り使用させていただきます

領 収 書

¥ ,000 円

年度「くりくりサポーターズクラブ」年会費として上記の金額を領収しました。

年 月 日

様

領収者

印

■くりくりサポーターズクラブ規約■

(名称)

第1条 この会は、「くりくりサポーターズクラブ」(以下「クラブ」という。)とします。

(目的)

第2条 このクラブは、京丹後市障害者事業所製品販売連絡協議会(以下「協議会」という。)が峰山ショッピングセンター「メイン」に設置したクリエイティブショップ「くりくり」を支援するとともに、障害者福祉への理解を地域に広めることを目的とします。

(事業)

第3条 このクラブは、前条の目的を達成するため次の事業を行います。

- (1) 会員を募ることにより「くりくり」の販売促進
- (2) 「くりくり」に対する意見や提案の募集
- (3) その他、障害者福祉の向上につながること

(事務局)

第4条 このクラブの事務局は、「くりくり」内に設置します。

2 このクラブに関する事務及び会計処理は、協議会の会長が任命した者が処理を行います。

(会員・会費)

第5条 会員とは、この規約の目的に賛同し、事務局が定める申込手続きをした個人とします。

- 2 会員の年会費は、一口1,000円とします。
- 3 一旦お支払いいただいた会費は、いかなる場合でもお返しできません。

(会員の有効期限)

第6条 会員の有効期限は、入会日から翌年3月31日とします。

(特典)

第7条 会員の特典として、商品券(300円相当)及びポイントカードを発行します。

- 2 商品券は有効期限内(3月20日)に「くりくり」でお使いください。
- 3 スタンプカードは「くりくり」でのご購入の際、500円ごとに1スタンプを押印します。
30スタンプに達すると300円の金券としてご使用いただけます。会員の特典として、加入時に10スタンプを押印します。
- 4 会員には、「くりくり通信」その他障害者福祉に関する各種情報を提供します。

(届出事項の変更) 第8条 会員は、氏名、住所等に変更が生じた場合は、直ちに事務局に届け出てください。

- 2 前項の届出がない場合は、事務局からの通知やその他のものが遅延し、または到着しなかったとしても会員は異議を申し立てません。

(その他)

第9条 この規約を変更する場合は、事務局から会員に通知します。

附則

この規約は、平成26年5月20日から施行します。

この規約は、平成28年4月1日に一部改正しました。



■申し込みの流れ■

①裏面の「加入申込書」に必要事項を記入してください。



②年会費(1,000円×口数)を添えて、下記へ直接お持ち込みください
クリエイティブショップ「くりくり」(ショッピングセンターメイン2階)
峰山共同作業所、みねやま作業所、ゆうゆう作業所、ろむ、四つ葉ハウス、
だるまハウス、チューリップハウス、かがやきの杜、杜の散歩道



③領収の上、商品券とポイントカードを発行します。

★お問い合わせは、
くりくりサポーターズクラブ事務局TEL0772-62-4888

ご入会いただいた会員様へ

この度は、ご入会ありがとうございます！
商品券とポイントカードを発行いたします。

ご来店、心よりお待ちしております！